

# 法務省におけるデジタル化の推進体制

資料2  
(別添1)

※赤字は新たな取組

## 法務省情報化推進会議

議長：事務次官

副議長：CIO, 副CIO 委員：官房課長, 部局長等

情報化に関する施策及び方針の決定  
「法務省デジタル・ガバメント中長期計画」の策定など

CIO補佐官も交え、  
事務次官のリーダーシップの下、  
各部局長等による情報共有の徹底

事務次官を中心に、  
フォローアップ結果等を  
踏まえた改善策の決定

## 法務省内全体管理体制

法務省情報化統括責任者 (CIO)  
官房長

副CIOにおいて、  
各情報システムの状況  
について、一元的に把握

○「法務省デジタル・ガバメント中長期  
計画」の定期的なフォローアップ

○ 複数の専門家による検証

法務省情報化統括副責任者 (副CIO)  
サイバーセキュリティ・情報化審議官

※進捗管理, フォローアップの実施責任者

副CIOをトップと  
する組織に変更

## 法務省全体管理組織 (PMO)

※情報システムに係る業務について統括する体制

構成員：秘書課長, 官房参事官 (予算担当)  
秘書課付, 人事課付  
秘書課政策立案・情報管理室長, 同室職員

定期的な意見交換

法務省情報化統括責任者 (CIO) 補佐官

支援・助言

支援・助言

助言・確認

総合調整 (情報化推進, 予算要求, 執行など)

## 省内個別管理組織 (PJMO)

※情報システムの整備及び管理に関するプロジェクト管理体制

大臣官房  
秘書課・人事課・会計課・司法法制部

刑事局

民事局

矯正局

保護局

人権  
擁護局

訟務局

法務総合  
研究所

出入国  
在留管理庁

公安  
調査庁

など